

江東区 端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
① 児童生徒数	33,875	34,551	35,097	35,596	36,016
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	38,956	39,733	628	574	483
③ 整備台数（予備機除く）	0	34,551	546	499	420
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	34,551	546	499	420
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	5,182	82	75	63
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	5,182	82	75	63
⑧ 予備機整備率	-	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

令和 2 年度にGIGA第 1 期の端末を整備しており、5 年を経過する令和 7 年度に更新を実施し、令和 8 年 4 月より使用を開始する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

- 対象台数：40,608台（教員機含む）
- 処分方法
 - ・その他（リース元の業者へ返却）：40,608台
- 端末のデータの消去方法
 - ・リース業者が行う
- スケジュール（予定）
 - 令和8年3月末 リース業者へ端末返却
 - 令和8年4月 新規リース端末の使用開始
- その他特記事項
 - 更新対象端末、新規端末ともにリースで調達している。